



1 生活再建

1-1 住まいの確保

(1) 応急仮設住宅の建設(1ページ)

<能登半島地震>

- ・ 応急仮設住宅については、**必要戸数の全てが完成。(6,882戸)**
- ・ 浸水被害のあった6団地は全て復旧工事が完了。**(218戸)**

<9月20日からの大雨>

- ・ 応急仮設住宅については、**必要戸数の全てが完成。(286戸)**



木造(まちづくり型)
応急仮設住宅
珠洲市:旧日置中学校グラウンド

(2) 恒久的住まいの確保(2ページ、3ページ、9ページ)

- ・ 地域福祉推進支援臨時特例交付金の創設
 - ・ 災害復興住宅融資や「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集等によって住まいの自力再建を後押し。
 - ・ 災害公営住宅整備については、**一部市町で建築工事等に着手し、必要戸数約3,000戸すべての用地確保にめどが立った。**
- 引き続き、自力再建や災害公営住宅の早期整備に向けて支援。

1-2 被災者の命・健康を守るための取組

(1) 被災者の命・健康を守るための取組(3ページ)

- ・ 被災地における心のケア等については、「**石川こころのケアセンター**」を設置。

また、令和7年2月25日に能登半島北部にも拠点(石川こころのケアセンター奥能登)を設置。

【活動実績(総数)】

電話相談：**1,359件**

仮設住宅等への訪問支援：**926件**(令和8年4月末時点)

- ・ 保健師等による巡回訪問や、見守り・相談支援を実施。

【被災者見守り・相談支援等事業の実績】

：支援件数(累計)：**412,162件**(令和6年1月~令和8年4月)

- 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点**6箇所**については**令和7年6月までに5箇所が開業**。残りの**1箇所**は**令和8年3月30日に開業**。



こころのケアセンターの活動の様子

(2) 保育所(4ページ)

- ・ 奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができています。
 - ・ 利用児童数に対応した**保育士数は確保**できている。
- 2次避難している子どもが戻ってきた時に、安心して保育を受けられる体制を整備(災害復旧の完了、保育士の確保等)。

1-3 医療・介護施設の復旧に向けた取組(3ページ)

(1) 医療施設

- ・ 能登北部・中部の13病院中、**12病院**が既に**診療再開済み**。

(2) 高齢者施設

- ・ 被災前の能登地域6市町の92施設中、**81施設**が運営中(再開した**19施設**含む)。**残り11施設**が廃止(うち**2施設**は他施設と統合)。【令和8年5月1日時点】

(3) 障害福祉施設

- ・ 被災した能登地域6市町の46施設中、**40施設**が復旧済(**3月31日**時点)。**残り6施設**が廃止。

→ 引き続き、施設復旧に向けた支援を推進。



介護施設の復旧の様子

1-4 特別行政相談及び応援職員の派遣の取組(5ページ)

(1) 特別行政相談

- ・ 生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開(石川県内**145か所**で開設。**約6,000件**の相談に対応。)
- 自治体との連携を強化し、更に充実



特別行政相談所

(2) 応援職員の派遣

- ・ 被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

【被災市町への**短期**の職員派遣】

<能登半島地震>

最大時：17市町 **1,263名**(令和6年1月26日時点)

延べ人数：18市町 **115,959名**(~令和6年8月4日)

<9月20日からの大雨>

最大時：3市町 **94名**(令和6年10月14日時点)

延べ人数：3市町 **3,310名**(令和6年11月30日)

【被災市町への**中長期**の職員派遣】

319名の派遣を決定し、順次派遣(令和6年度)

319名の派遣を決定し、順次派遣(令和7年度)

- ・ 応急対策職員派遣制度の円滑な運用を行うため、要綱等を改正し、長期化に対応

- 令和8年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整。**310名の派遣を決定し、令和8年4月以降順次派遣**



現場での測量業務